	四	Ξ.		_	はじ	第一章	keka	=======================================			序 章	
著見事所は 当れが難です	工三幕府による公家町の広大	豊臣政権による公家町の形成	織田信長による公家の集住地区建設計画について	「中むかし公家町之絵図」について	はじめに	章 近世における公家町の形成について	第一部 公家町の形成と変容	本書の構成	先行研究の到達点と課題	本書の目的	章 近世都市京都研究における公家社会の位置	
4	14	37	34	32	31			19	4	3		
						: 31					: 3	

144 143	一 元禄・宝永期の公家町と公家の集住形態はじめに
)対応について143	第四章 元禄・宝永期における公家の集住形態と幕府の対応について…
131	おわりに
128	四 十七世紀後半における公家の集住形態とその特質
121	三 公家の集住形態に関する朝廷・幕府の認識
102	二 寛文期における公家の集住形態
97	一 寛文十一年の火災と公家屋敷地をめぐる朝幕間の交渉
95	はじめに
中心として――95	――近世以降創立・再興した公家を中心として
	第三章 十七世紀後半における公家の集住形態について
88	おわりに――惣門之内から築地之内へ――
81	三 物門之内の成立
69	一 豊臣政権期における公家町の空間構造
62	一 中近世移行期における陣中・陣口の変容
60	はじめに
的特質——60	第二章 陣中から惣門之内へ――公家町の成立とその空間的特質

	おわりに · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	三 公家の集住・居住形態の変容と幕府の対応1	
	二 大規模な屋敷地給付の目的と背景	
	一 公家町再編と公家屋敷地の増加	
	はじめに	
÷ 202	第六章 宝永の大火と公家の集住形態の変容について	
	おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	四 公家屋敷地の移転と明地の設置188	
	三 道路の拡幅・整備過程182	
	二 公家町再編計画について172	
	一 宝永の大火と公家町166	
	はじめに	
: 165	第五章 宝永の大火と公家町の再編	
	おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	二 公家の町人地居住に対する幕府の対応	

第二部 公家と町

第一	
章	
・ 堂上公家の町人地における屋敷地集積過程について	

一 久世家と諸社会集団291	一 町における久世家の居住形態277	はじめに 276	第二章 町人地における久世家の居住形態について	日 イ C フ ス	三 町則の対応——むすびにかえて——73	一 屋敷地譲渡の経緯268	一 十八世紀中頃の公家町266	補 論 町人地における公家の屋敷地買得について		おわりに	三 屋敷地集積の特質255	一 屋敷地集積の過程	一 町人地における屋敷地買得までの経緯23	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	久世家を事例として237	第一章 堂上公家の町人地における屋敷地集積過程について
----------------	--------------------	----------	-------------------------	-----------------------	------------------------	---------------	-----------------	-------------------------	--	------	---------------	------------	-----------------------	--	--------------	-----------------------------

索	あ	成	_	
	あとがき	成稿一覧	三	_
引(人名/事項・史料名)	2. 古つ	覧	都市における公家社会の居住形態について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	公家町を中心とする都市空間の形成367

近世の公家社会と京都 集住のかたちと都市社会-

本書の目的

帯びていた空間的特質が、公家町の建設によりどのように変容したのかを解明することである。第二が、 近世京都においていかなる集住・居住形態をとっていたのかを解明することである。 第一は、 本書の目的は、 中近世移行期における公家町の形成過程を詳細に検討すること、さらに、戦国期まで内裏周辺の領域 つぎの二つの課題の解明を通して、近世都市京都の空間・社会構造の特質を論じることにある。 公家が

廷・公家社会をそのなかにいかに位置づけるのかという点は、避けて通ることのできない論点だと考える。本書 近世都市京都の大きな特徴は、 かかる認識にもとづき、 朝廷・公家社会、とりわけ後者に注目し、 朝廷・公家社会の存在にあり、京都の都市空間・社会構造を解明する上で、朝 近世京都の都市空間・社会構造の特質に

ついて論じていくこととする。

もって居住していたのかを示す用語として使用する。また、居住形態とは、屋敷の所在地、 なお、本書では、集住形態を、都市における集住の度合い、 周辺社会との日常的な関係のあり方などを指すものとする。 拝領・拝借 ・買得といった屋敷地所持のあり方、 居屋敷居住 すなわち、 ・借屋居住・親族との同居といった住生活 どのような領域にどの程度の疎 屋敷の規模や機能 密

のの

一 先行研究の到達点と課題

なかたちで示されるようになったといえよう。そのなかで、近世の京都研究についても、町・町組などの都市(1) 近世京都に関する都市史研究の到達点と課題を、公家社会との関係に焦点を絞って整理していくこととする。 する都市史研究を総括することは筆者の能力を超えるものであり、以下では、本書の問題意識を明確にするため、 同体、町屋や町並みから形成される都市空間に注目した研究を中心に蓄積が進んだ。ここで、そうした京都に関 たことから、飛躍的に進展した。それにより、各地の都市や町場の空間・社会構造の特質が、多面的かつ重層的 九八〇年代以降の近世都市史研究は、 建築史学をはじめ、文献史学、考古学などの学際的な研究領域となっ

(1) 「城下町」京都の形成と公家町

その課題の一部として研究が積み重ねられてきた。 で、豊臣政権による京都改造をいかに理解するかは重要な課題となってきた。そして、公家町の形成については、 世都市京都の空間構造はこれにより確立したといえよう。したがって、京都の近世都市としての始点を定める上 られていった。とりわけ、豊臣秀吉による、 都市空間は、十六世紀後期から十七世紀前期にかけて、織田・豊臣・徳川という統一政権により大きく変容させ などからなる惣構を構築し、両者をつなぐのは、室町通のみという状況であった。だが、こうした戦国期京都 応仁の乱後の京都は、上京・下京という二つの都市集落からなる都市となっていた。上下京はいずれも堀や塀 いわゆる京都改造は大規模な都市の改変をともなうものであり、近

||京都改造における公家町の位置づけについて

小野均 (晃嗣) の研究により、 豊臣政権による京都の大規模な都市改造(=京都改造)は城下町化として位置

別によって、それぞれ武家集団居住地区・公家地区・寺院地区と截然と区別せらるるに至ったのである」とも(6) づけられた。 (5) 以来の「帝都」であり、かつ都市構成者として公家が存在したことにより、 べており、①~⑤と公家町の形成を合わせて京都の城下町化が達成されたとした。ただし、小野は、 中世に於いては、 市域拡大を行うことにより、 土居の建設、 京都を不完全な近世城下町として位置づけた。 小野は、 ②皇居の修築拡大、 武家屋敷・公家邸宅・寺院・町屋と複雑なる形態をなして相混淆した市街形態は、 聚楽第の造営により自らの政治的拠点を定めた豊臣政権が、 京都を城下町としたとする。ここに公家町の形成は含まれない ③聚楽第周辺の大名屋敷建設、 ④寺町の構成、 近世城下町としては完成しなかった ⑤洛中市街の市区改正 天正十九年 もの 五九 の、「か 京都が古代 市構成者 つて およ

とって自己同 中核とする城下町と、 下町に一元化され得ない異質な要素として禁裏・公家町を残存させたとし、 造により、 至る過渡的な形態として捉えられる。そして、十六世紀後期には、 る権門都市へと変容した。権門都市とは、 して都城としての性格を変容・解体させ、 そのなかで、京都改造における公家町の位置づけと関連して注目したいのが、 れるのでは 吉田は、京都が平安京から城下町へと変容する過程を、つぎのように説明する。すなわち、平安京は中世を通(8) 以後、京都改造については多くの研究が蓄積されてきたが、ほとんどが小野の評価を基本的に踏襲して(?) 聚楽第という単一の凝集核をもつ城下町として成立した、というものである。その一方で、 ない 一性の原泉として機能したこと、 かと展望する。 禁裏・公家町を中核とする「帝都」との二重構造を持つ都市、 吉田は、 権門に属する多様な諸勢力の集合として存立しており、 十三世紀前半までには朝廷・寺社・武家の三つの権門により構成され その理由として、 門跡寺院など有力寺院が諸宗派の「中央」として存在したこと、 朝廷・公家が、 国家公権を掌握した織田・豊臣政権 特に元和・寛永期以降は、 諸 吉田伸之、 職人や芸能者などの多くの身分に 複核的都市として位置づけ 杉森哲也の議論である。 城下 京都は の都市 ·町形成

御用商人・職人が 「禁裏被官」として非幕藩制的な身分体系のもとに位置づけられたことを挙げてい

吉田の議論は、 近世京都の特質を、朝廷・公家や門跡寺院の社会的機能、 御用商人・職人の「役」という視

京都の複核的都市としての位置づけに言及した点に特徴があるといえよう。

から説明した点、

月)に区分し、京都改造を関白政権期に行われた政策であり、秀吉の政権構想が都市空間として具体化されたも はなく、この研究により京都改造に関する研究は新たな研究段階に到達したと評価できよう。 のとして位置づけた。杉森以前に、京都改造とそれにより成立した都市空間を政権構想と関連づけて論じたもの 前期(天正十九年十二月~文禄四=一五九五年七月)、太閤政権後期(文禄四年七月~慶長三=一五九八年八 権構想を、政権掌握期 一方、杉森は、豊臣政権の政権構想と京都改造が行われた時期との関係に着目する。すなわち、 (天正十年六月~十二年四月)、関白政権期(天正十二年十月~十九年十二月)、太閤政 豊臣政権 0

評価したことは肯定できないこと、④城下町化の原則は一貫するが、正親町通沿いの大名屋敷街の建設など、 成立し、城下町化の原則が貫徹していること、したがって、小野がその存在ゆえに京都を不完全な城下町として 聚楽第を中核とする京都の城下町化と評価しうること、③内裏・公家町は空間的に明瞭に区分された地区として に着手した天正十四年(一五八六)二月下旬から、洛中地子免許が行われた天正十九年九月までであること、② その上で、杉森は、京都改造の特質を以下のように指摘する。①京都改造の直接の実施時期は、 聚楽第の造営

しており、 裏を中心に周囲と明瞭に区分できる空間として形成されたことを理由に、 この点にも先行研究とは異なる見解が示されている。 公家町が秀吉の関白政権構想のもとに建設され、 かつ武家地・寺社地 京都は完全な城下町として成立したと ・町人地などと同 内

個々の具体的な政策には変更が加えられたことである。

このように、 先行研究では、 豊臣政権による京都改造により公家町が形成されたという点は一致していること おり、

京都改造の一環として位置づけられない可能性を有することとなったからである。

どうかが大きな論点となっていると考えられる。 わ かる。その上で、 内裏・公家町 が 城下町 京都 のなかで、 聚楽第あるいは二条城という核と対抗できる存在

②公家町の成立時期について

であった。だが、 これまで、公家町の形成は京都の城下町化の一環として理解されてきた。吉田や杉森の議論でもこの点は かかる理 解 は、 果たしてどのような研究にもとづくものなのだろうか。

らくこの成果を越える研究はなく、豊臣政権による公家町の形成については、 張・後陽成院御所造営により「決定的な街区の形成」が行われたことを明らかにしたものであった。その後、 ある。その内容は、 公家町の建設時期や過程について比較的詳細に言及しているのは、『京都の歴史 秀吉の京都改造の一環として公家町が形成されたこと、 慶長十年 (一六〇五) 成立時期や、成立期の屋敷地 五. 近世 一の展 以降 開 0 内裏 記

置といった空間構造に不明な点を残したまま位置づけられてきたといえよう。

0

述

設を京都改造の一環として捉えるこれまでの説に再考を迫るものであるといえよう。 改造において建設された公家町の位置を、 京都改造 町の形成過程を述べるなかでその成立時期に言及しており、天正十三年に、秀吉の主導により堂上公家の屋敷 らかではなかった初期の公家町の位置を明示した点において、 われたことから、 それに対して、 .周辺に移転されたと指摘した。これは、 (坚) の始期を天正 近年のみるべき研究として、右の杉森の研究と、山口和夫の研究が挙げられる。 移転対象となった屋敷の所在した内裏の北東側であったと推定している。これは、これまで明 十四年の聚楽第造営に求めているのに対して、 慶長十年の後陽成院御所造営にともない大規模な公家屋敷の移 公家町の成立時期を明確にした貴重な成果であり、 高く評価できるものである。 公家町の形成はそれ以前にすでに始まっ なぜならば、 一方、 かつ公家町 多くの論者 Ш 杉森は、 \Box は 京都 公家

京都改造における位置づけを論じてきたのである。本来であれば、公家町について建設時期、 初めて京都改造との関係を論じることができる。京都改造と公家町形成との関係については、いまだ解 空間構造を解明し

このように、多くの先行研究は、公家町の建設時期や詳細な過程を同時代史料にもとづき明らかにしない

明すべき課題が残っているといえよう。

は、これまでに公家町にあたる範囲で発掘調査が進んでおり、こうした考古学の成果をいかに組み込んで研究を(ヒリ) らかとなるとともに、近世における二階町・梨木町の変遷が遺構の面から確認された。その他にも京都御苑内でらかとなるとともに、近世における二階町・梨木町の変遷が遺構の面から確認された。その他にも京都御苑内で な知見が得られた。この調査を通して、内裏の東側には、近世初期まで巨大な南北堀が設けられていたことが明 なお、近年、 内裏の東側、二階町・梨木町に当たる地区の発掘調査により、 公家町の成立に関して非常に重

③豊臣政権の政権構想と公家町建設

進めるのかも課題のひとつとなっている。

いては、見直しが必要となる。

究は大きく進展しており、杉森の提示した政権構想の時期区分、とりわけ政権掌握期と関白政権期との区分につ 杉森により、京都改造は秀吉の政権構想をふまえて理解すべきことが示されたが、近年、豊臣政権に関する研

る説に分かれる。前者は朝尾直弘・尾下成敏、後者は藤田達生の説に代表される。 中央政権としての豊臣政権の成立時期については、大きく小牧・長久手の合戦以前とする説と、 合戦以後とす

を政権の始期とした。 が信雄を上位権力者として見なさなくなったと理解し、移転時期である天正十一年六月下旬から七月中旬を豊臣 の計画実行、③畿内の掌握を挙げる。朝尾はこのうち③を重視し、秀吉が大坂城築城を決定した天正十一年五 前者は、中央政権の確立に必要な条件として、①日本の統一支配者としての自覚、②大名の配置替え・ 一方、 尾下は、 織田家督である織田信雄が安土城から清洲城へ移ったことをもって、

、まま、

序 章

新

稿

第一 部第一章 「近世における公家町の形成について」(『建築史学』五五、二〇一〇年)を改稿

「陣中から惣門之内へ――公家町の成立とその空間的特質――」(『年報都市史研究』一九

伝統都市論

山川出版社、二〇一二年)を改稿

「一七世紀後半における公家の集住形態について― -近世以降創立・再興した公家を中心として――」

(『建築史学』四五、二〇〇五年)を改稿

第四章 「元禄・宝永期における公家の集住形態と幕府の対応について」(『日本建築学会計画系論文集』六一〇、

二〇〇六年)を改稿

第五章

本建築学会計画系論文集』六〇〇、二〇〇六年)に、「公家町再編における再編機構の構成と機能」

「公家町の再編過程に関する基礎的考察――宝永の大火と公家町再編に関する研究」その一――」(『日

(『近世における公家の集住形態に関する研究』京都大学大学院工学研究科提出学位論文、二〇〇六年)

の一部を加え大幅に改稿

「公家町再編にともなう公家の集住形態の変容について」(『近世における公家の集住形態に関する研 究』)を大幅に改稿

第二部第一章 「堂上公家の町人地における屋敷地集積過程 久世家を例として──」(『日本建築学会計画系論文

集』五八一、二〇〇四年)を改稿

補 論 「町人地における公家の屋敷地買得に関する考察」(『日本建築学会大会学術講演梗概集』(東海)

建築学会、二〇〇三年)を改稿 日本

第二章 「近世京都における公家の都市生活に関する研究-合研究財団研究論文集』三三、二〇〇六年版)の第一章・第三章・第四章を改稿 -居住形態・信仰形態を中心として――」(『住宅総

第三章

「幕末期における地下官人の諸機能と居住形態の特質について」(『近世における公家の集住形態に関す る研究』)を大幅に改稿

第四章 「御産所と都市社会― 一三年)を改稿 霊元天皇の後宮を中心として――」『日本建築学会計画計論文集』六九三、二〇

章 新

稿

結

とも、初出後に得た知見や誤脱の発見により、大幅な改訂を加えている。 態に関する研究』をもとに、それ以降書きためてきた論文を加えて改訂・再構成したものである。各論文 本書は、二〇〇六年三月に京都大学大学院工学研究科に提出した学位論文『近世における公家の集住形

段階にはまったくなかった。何について書けるのか迷い、題材を探すなかでたまたま目にしたのが ければならなかった。しかしながら、そのときは朝廷・公家社会について勉強していた頃で、論文を書く 家文書』であった。どんな契機で真継家に興味を持ったのか今では覚えていないが、文書目録をめくって 公家町への関心が強くなっていった。委員会は二年間開催され、最終的な成果として何か論文を執筆しな 市景観まちづくりセンター主催)へ誘っていただいたことをきっかけに、近世京都、とりわけ公家社会や 形成する歴史意識や「復古」という動きに興味を持っていたのが、主たる動機だったように記憶している。 に進学後、もう少し古い時代を対象としたいと思い、目を付けたのが寛政の内裏復古であった。 頃であった。修士課程では近代沖縄や「琉球建築」をテーマに研究を行っていた。しかし、博士後期課 いくなかで目にとまったのが、町運営に関わる文書であった。そこでふと疑問を抱いたのが、 その後、二〇〇一年に指導教官であった髙橋康夫先生に「京都市まちづくり史委員会」(財団法人京都 私が、朝廷・公家社会を研究対象にしようと思い立ったのは、博士後期課程に進学してしばらく経った 共同体

家の史料になぜこうした文書が含まれているのかということであり、とにかく実際に史料を見るために名

ときは『真継家文書』に出会ったことで、内容はさておき紙面を文字で埋めるという責務は果たすことが 研究者の頼あきさんに家庭教師をしてもらいながら、何とか文書を翻刻していったのを覚えている。この

月に一、二度は東京大学史料編纂所・宮内庁書陵部・国文学研究資料館などに史料調査に出かけていた。 ていき、学位論文を提出できた。院生時代は自由な時間があったので、大学の古文書室に通うとともに、 こうしたことがきっかけとなり、それ以後、都市における公家の集住・居住形態をテーマに研究を進め

議論の組み立て方や史料操作の作法から歴史的建造物の調査方法までさまざまなことを教わった。とりわ 大学院生活においては、髙橋先生・山岸常人先生に言い表せないほどお世話になった。両先生からは、

蔵機関に通った。振り返ると、その頃が最も史料を集中的に読むことのできた時期であり、研究していて その当時はまだ安価なホテルが少なく、だいたい代々木か飯田橋のユースホステルに数日宿泊し、史料所

一番楽しかったように思う。

け、山岸先生には、今でも調査のなかで歴史的建造物の評価、復原考察の方法などたくさんのことをご教 示いただいている。地域に埋もれている建造物の文化財としての価値を明らかにすることが、研究者とし ての社会的責任だという先生の姿勢には、頭が下がるばかりである。また、研究室の助手を務めておられ

研究者としての心構えを学んだ。また、冨島義幸氏をはじめとする研究室の諸先輩・同期生には、研究室 やゼミ発表の場などさまざまな場面において大変お世話になった。 た藤澤彰先生、国内研修で研究室に籍を置いておられた丸山茂氏・溝口正人氏からは、普段接するなかで

博士後期課程修了後、現在の大学に着任するまで六年間の就職浪人生活を送ることとなった。浪人中は、

なった。それを乗り切れたのは、自分自身の楽観的な性格もあると思うが、家族や周囲の方々の支えが も書類選考の段階で不採用となったこともあり、不採用通知が届くたびに精神的に打ちひしがれることと 送り続けた。 年に数回あった各地の大学の教員公募に応募したが、当然ながら全戦全敗であった。いずれ

大学の非常勤講師をかけもつとともに、奈良文化財研究所で派遣職員として週に何日か働くという生活を

できた。また、奈文研でも出土建築部材、法隆寺所蔵建築部材の実測調査などにも参加する機会を得た。 さらに、本書に掲載した何本かの論文を仕上げることもできた。その意味では、研究者としての幅を広げ ただ、大学に着任してから考えると、この時期は比較的時間がとれ、現在に比べると研究・調査に集中

あったからこそである。

感謝してもし切れない。また、史料調査で時折ご一緒させていただいている上島享氏からは、歴史学研究 られた時期であったようにも思える。 へ行きたいので紹介状を書いて欲しいという不躾な願いを快く引き受けてくださった故稲垣栄三先生には、 の方々にお世話になった。学部時代に卒業論文の指導をしていただくとともに、京都大学の建築史研究室 大学入学以来、現在まで私が細々と研究を続けてきたなかで、先にお名前を挙げた方々のほかにも多く

誘っていただく仁木宏氏 さる姿勢には、本当に感謝している。 的建造物の調査や修理について、いろはから指導をいただいている。長年の経験を惜しみなく伝えてくだ に対する姿勢など多くのことを学ばせていただいている。OFFICE萬瑠夢代表村田信夫氏には、歴史 かで、各地の習俗や祭礼などさまざまなことを教わっている。さらに、平安京・京都集会などの研究会に ・山田邦和氏には、 黒田龍二氏からは、歴史的建造物の調査にご一緒させていただくな いつも学問的な刺激を与えていただいている。

日本建築学会の都市史小委員会ワーキンググループに誘っていただき、他分野の若手研究者との交流の場

を与えていただいた。お世話になった方々にこの場を借りてお礼を申し上げたい。 この先どれほどの仕事を残せるかわからないが、本書の刊行をひとつの区切りとして、ふたたび研究の

厳しく険しい道のりを歩み始めていこうと思う。

最後に、本書をまとめるにあたって、思文閣出版の田中峰人氏・秦三千代氏にはさまざまなご配慮を

賜った。心からお礼申し上げたい。

なお、本書は、京都橘大学の学術刊行物出版助成制度の助成を受けて出版するものである。

二〇一五年二月二十八日

登谷伸宏

索引

	【人名】		お
足利義昭 足利義 阿野実 軍 阿野寒 顕 油小路 油 油 油 油	あ 34,69 67 46 84,111 97 97	小倉家	252, 253, 257 220 38 46, 76 149, 154, 171, 219 34, 36, 37 292, 294 104 48, 154, 156~158, 171 347, 349
綾小路家 綾小路有胤	267, 269, 271 209, 269~271	愛宕家 織田信長、信長 小槻忠利	114, 219 34~36, 49, 65 107
池尻家 伊勢局 板倉勝垂 一条 一条 屋平 兵衛 今城家 伊予局	146 350~352, 354, 355 46 219, 225 321, 325 46 356, 357	勧修寺家 1. 勧修寺晴豊 勧修寺光豊 桂宮家 加藤明英 狩野弥平次 烏丸家	8, 39, 40, 185, 268, 271 18 66 18, 180, 181, 204 172 126, 241, 277, 283 40, 186
梅小路共方 梅園家 梅園季保 裏松家 海老屋新兵衛 右衛門佐局	208, 352 104, 114, 122~124, 126 122 105 \$\bar{\text{x}} 314, 322, 323 354	菊亭家 菊亭晴季 北小路家 北小路俊光、俊光 京極宮 く 九条家 九条忠栄	* 42, 185, 348, 349 42 204 206, 207, 208, 210 177, 180, 181 • († 39, 46, 187, 204, 68

久世家 20, 101, 120, 121, 124, 126	6~128,		す・せ
238, 239, 245, 246, 254, 255, 25	58, 277,		
368		鈴木新兵衛	314, 321, 323, 329
久世通理 245, 250, 257, 281, 2	85, 299	清閑寺家	108
久世通音、通音	00 007		た
99, 120, 124~126, 2		第日第旧 合	145 146 000 000
久世通式 数注 開院 1	121	醍醐家 士如言曲	145, 146, 220, 222
敬法門院 1	81, 356	大納言典侍局	348~350
2		大文字屋孫兵衛 鷹司家	243, 244, 246, 279, 284 39, 46, 169, 170
孝蔵主	76	高野保春	167, 210
今 成主 久我家	121	用對 KA 丹波屋久兵衛	251, 254, 258, 292
小川坊城家 110, 171, 1		八伙庄八共闱	201, 204, 200, 292
, , ,	08, 210		ち・つ
小川坊城俊広	148	中納言典侍局	347. 349
	55, 356	土御門家	213
	5~357	土御門泰福	213
近衛家	9, 39	7 PP 1 3 X III	
	67, 207		ک
近衛信輔	38	徳川家光	75, 87
近衛政所	77	徳川家康、家康	9, 44~46, 366
近衛基熙	158	徳川秀忠	68
後水尾天皇(院)		徳川和子	68
16, 110, 111, 114, 3	42, 347	徳大寺家	129
後陽成天皇	45, 65	徳大寺公全	209, 223
a		富小路家	43
C		豊臣秀吉、秀吉	4, 6~10, 37, 38, 41, 49
	19, 267	~51, 65, 66, 69	, 365~367
佐々木政右衛門、政右衛門			な
,	3~285		-
誠仁親王	67	中井家	18, 32, 101, 108, 173
L		中井正清	46
m & 宁	4E 4C	中井正知	104, 172
四条家	45, 46	永井尚庸 中園家	98, 122
四条隆昌 七条家	44 112	中國家中園季定	101 99, 119
持明院家	43	中國学定中院通茂、通茂	99, 119 97, 98, 122
下冷泉家 100, 114, 1		中御門資熙	156, 157
,	49, 150	中御門天皇	356, 357
白川雅朝	38	中御門官題	156
新上東門院	46	中御門宣衡	84
	10	中御門宣泰	38
		中山家	68
	,		90

	に
西洞院家 西洞院時成、時成 西洞院時慶 二条家 庭田家 庭田重条	40, 43, 213 212, 213 38, 42, 70, 76 9, 35, 81 118, 128 118, 209~211, 223
	は
八条宮・八条宮家 八文字屋半兵衛 葉室家 葉室頼要 葉室頼業	39, 41, 44, 46 281 155, 156, 268 271 99, 119, 131
	ひ
東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東東西田田田野野野野野野野野野野野野	149, 150 149, 150 218, 352 206, 208, 214 39, 43, 186 75, 84 167, 186 97, 98, 101, 122 118, 128 209, 211 118, 219 85 77, 298 18
	ふ
福嶋屋嘉兵衛	243, 246, 279, 284, 287

ほ

ま

66, 181

243, 245

246, 284, 287

40~42, 50

42

升屋まき、まき 248, 283, 284, 288~290
松尾相匡 205
真継家 20, 309, 310, 314, 317, 321, 368
真継康寧 312, 313
真継久直 309
真継能弘、能弘 314, 315, 329
松平忠周 220, 224
松平信庸 168, 180, 186, 209, 210, 222, 354
松木家 46
松木宗条、宗条 348, 349
松村弥三郎 248, 249, 281
万里小路家 43,72
み
•
水野忠之、忠之 221, 222, 225, 354
壬生忠利 88
や
施薬院全宗 74
柳原家 309, 310
柳原資廉 149, 154, 157, 167, 204
藪家 46
山科家 45, 46
山科言経、言経 39, 43, 44
ħ
霊元天皇(院) 208, 340, 342, 343, 347,
352, 353, 356~358 冷泉家 45, 46, 101
令泉為満 44 45, 40, 101
印水為個 44
ろ
六条家 46
六角敦文、敦文
245, 246, 250, 279, 284, 288
六角右兵衛尉、右兵衛尉 248, 249
わ
鷲尾家 110, 220
·

藤波家

伏見宮家

彫物屋かな

前田玄以

彫物屋喜平次

【事項・史料名】

あ 相対替 122. $125 \sim 128$. 227明地 144, 146, 171, 174, 176, 178, 191~ 193, 209, 217

Lλ

石薬師町 45. 77 石薬師通 45, 77, 110, 112, 185 一条東洞院 66, 67, 69, 73, 74 居付家持 323 298, 301 稲荷社(広橋家) 今出川烏丸 52, 103, 116, 152, 167 鋳物師 310, 317 石清水八幡宮 296, 297 院御所 11 院参衆 110, 111, 114 院参町 104, 105, 110, 112, 114 145, 206, 208, 352, 357 院附武家 院伝奏 205, 357

う・え

馬揃 36, 65 裏寺·裏寺町 100, 149, 150, 205, 206 永借 245, 247, 250, 256, 285, 314

お

正親町院御所

35~38, 49, 68, 69, 74, 75, 87, 365 正親町烏丸 67 大坂城 8 置石 61 『御公家分限帳』 115 「御築地廻り公家衆屋鋪割絵図」

173, 206

御十居 15, 49, 50, 78 243

「表町内帳箱ニ入有候書付類写」

か

替地 42, 205 家政機構 18 4, 352, 365 上京 上立壳室町 116 関白 6, 9, 10, 49, 50, 366 「寛文三年公家町絵図 | 103.112~114

寄宿役 330.331 北御門 73. 74 旧家 105, 108, 114, 129 京都改造 4, 6, 7, 11, 49, 366 京都所司代・所司代 98, 154. 156. 168. 178~182, 185, 209, 220, 222, 354 京都町奉行所(町奉行所) 155, 156, 182, 185, 249, 271, 295, 353

清荒神 298.301 居住形態 3 禁裏 5

禁裏附

101, 154, 156, 180~182, 209, 213, 271

<

釘貫 14.63 公家社会 3, 13, 150, 214, 218, 358, 368 公家町 3~7,12,13,15,19,37,38,44, 48, 49, 51, 52, 69, 130, 144, 145, 169, 174, 193, 365~367

公家町再編 20, 144, 168, 172, 176, 178, 214, 215, 217, 225

「公家町之絵図」 108 口向諸役人 206, 326, 331, 349, 367

け

下乗 61 下輿 62, 67, 68, 83 下﨟 341, 350, 353, 355

Z

271, 273, 288, 289, 320, 325 公儀役 後宮 342 高麗門 82. 365 そ 241, 245, 253, 285, 312, 313 沽券状 御三階 281, 282 物構 4.50.70.72.77.78.80~82.85. 御産所 330, 339~359 129, 130, 365, 367, 368 御宸殿 281, 282, 294 惣門 小牧・長久手の合戦 50, $70 \sim 73$, $75 \sim 78$, 80, 82, 83, 85, 87 後陽成院御所 7, 44, 46 物門之内 83,85~88,130,368 創立・再興した公家 95.109.111.114 さ \sim 116, 118, 126, 129, 151 雑掌 310 側妾 341 椹木町 145. 146. $187 \sim 190$ た 参内 75 算用寄合 288, 289, 325, 327, 330, 333 内裏 3. 6. 34. 45. 63. 65. 70. 73. 81. 166. 169, 193, 366 b 立石 62, 65, 67, 68, 83, 86 地下官人 13. 19. 52. 105. 290. 308. 309. 319, 320, 330, 331, 367 自身番役 289, 327, 331 中﨟 341, 355, 356 地蔵会 290, 328 町運営 20, 290, 307, 308, 319, 321, 327, 仕丁 326, 325, 330, 349 331, 369 寺内町 12, 366 朝廷 借地 3, 51, 126, 127, 131, 227, 326, 367, 368 247, 249~253, 256, 257, 283, 286, 287 町人地居住 20, 152, 154, 159, 224, 369 借屋居住 3, 119, 121, 130 頂妙寺 · 頂妙寺跡地 126 145 町役 154, 271, 273, 288, 289, 307, 320, 地屋敷 245, 313, 314 集住形態 3 325, 353 聚楽第 $5\sim7.10.41.49.50.69.366$ つ 城下町 上地 39. 205. $224 \sim 227$ 築地之内 13.14.19.51.60~62.88.99. 諸役免除 241, 270, 273, 283, 288, 308, 102, 103, 105, 108, 109, 111, 115, 127, 320, 332, 353, 369 129, 130, 148, 152, 155, 157, 158, 172~ 新家 108 174, 176, 188, 193, 215, 217~219, 222, 新在家 35, 40, 65, 66, 148, 171 227, 311, 343, 347, 351, 368 陣中 14, 19, 60~62, 65, 66, 80, 83, 87, 築地之外 99, 102, 103, 105, 115, 116, 88. 368 118, 127, 129, 130, 158, 347 真如堂 147, 171, 297 7 陣口 61, 66~69, 80, 83, 86 出入関係 291, 294, 295, 369 す・せ 寺町 5 墨門 72, 81, 82 寺町通 96, 149, 150, 205, 207 清華家 35, 108, 114, 129 天皇家 340, 342, 351, 354~358

摂家

16, 39, 108, 114, 129

針屋町 126, 241, 243, 251, 254, 256, 277, ٢ 279, 284, 286, 288~290 統一政権 4 番屋 塔之壇 350 S 道路拡幅・道路の拡幅 170, 172, 176, 178, 183, 187, 193, 217 東今町 241, 243, 247, 248, 250, 255, 256, 徳川政権 19, 81 277, 280, 284~286, 288~290 年寄(町年寄) 269, 289, 319, 325 東町 247, 248, 251, 254, 256 豊臣政権 4, 6, 8~10, 19, 48~50, 78, 80 東洞院诵 東山院御所 な 日御門通 中筋 43, 71, 72, 110, 184 瓢簞図子町 「中むかし公家町之絵図」 13, 32, 33, 43, 48, 74, 109, 110 火除天満宮 8, 46, 51, 52, 71, 97, 104, 105, 広小路 107, 110, 115, 116, 127, 129, 130, 152, 12 171, 183, 184, 193 南北堀 8, 52, 71 \sim 73, 78 複合都市 武家伝奏 にこ 二階町 8, 46, 51, 52, 71, 97, 104, 105, 227. 354 107, 110, 115, 116, 127, 129, 130, 152, 武家町 171, 173, 174, 183, 184, 193, 311 不参料 187~190. 269 西院参町 ほ 西武家町 187, 189, 190 西武者小路町 350, 352 宝永の大火 二条城 5. 7. 366 防火対策 「二条邸敷地絵図」 菩提所 40 二世代同居 211, 214, 215 ま 女官 110, 341~343, 351, 353, 356, 357 町奉行 は 丸太町通 拝借地 18. 192, 208, 209, 224, 226, 227 H 買得 118, 243, 248, 250, 251, 253~255, 257~259, 268, 269, 272, 283~287, 313, 御蔵小舎人 314 南御門诵

173, 174, 183, 184, 190 312, 319~327, 330 火除地 146. 148. 171. 176. 191~193 298, 301 147, 171, 192 $365 \sim 367$ 97. 112. 127. 154. 156~158. 168, 181, 209, 213, 214, 222~224, 226, 104, 145, 146, 149, 187~189 323, 325, 330 15, 166~171, 193, 218 20. 168. 169. 171. 176~178 297, 369 179, 180, 213 174, 191, 192, 205 309 170 買得地 18, 107, 118, 128, 227, 283 「ミヤコ町」 366 拝領地 18. 128. 192. 208. 209. 223. 225 妙顕寺城 9, 10, 37, 50, 365 \sim 227, 239, 267 名代 248, 256, 272, 273, 283, 285 20, 100, 126, 127, 151, 154, 159, や・よ 172, 193, 215, 222, 225~227, 354, 356 花立町 施薬院 68, 74, 87 268 馬場 「役所日記 | 247, 252, 278, 291, 292, 298 247. 249. 259. 281

70, 71, 84, 86

40

186

屋敷地替え 168, 172, 173, 176, 183 六町 80, 311, 368 四足御門 39 六門 61, 62, 82

老中 147, 168, 177, 182, 221, 225

◎著者略歴◎

登谷伸宏(とや・のぶひろ)

1974年 京都市生.

1997年 明治大学理工学部建築学科卒業.

2000年 京都大学大学院工学研究科生活空間学専攻修士課程修了.

2006年 京都大学大学院工学研究科生活空間学専攻博士後期課程修了. 京都大学博士(工学).

2012年 京都橘大学文学部歷史遺産学科助教.

「まちに住んだ堂上公家」(丸山宏・伊從勉・高木博志編『みやこの近代』思文閣出版,2008年) 木場明志・平野寿則監修『真宗本廟(東本願寺)造営史―本願を受け継ぐ人びと―』(共著,真宗大谷派宗務室出版部〈東本願寺出版部〉,2011年)「陣中から惣門之内へ―公家町の成立とその空間的特質―」(『年報都市史研究』19 伝統都市論 山川出版社,2012年)など

きんせい く げしゃかい きょうと 近世の公家社会と京都

---- 集 住のかたちと都市社会---

2015(平成27)年3月23日発行

定価: 本体8,000円(税別)

著者 登谷伸宏 発行者 田中 大

発行所 株式会社 思文閣出版

〒605-0089 京都市東山区元町355

電話 075-751-1781(代表)

印刷 株式会社 図書 同朋舎

©N. Toya 2015

ISBN978-4-7842-1795-3 C3021